

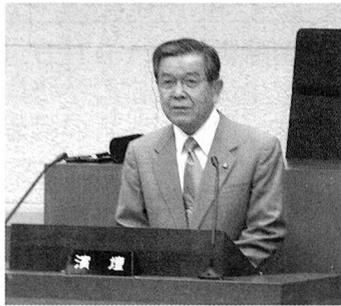
やすらぎ いきいき 輝く街 ふっさ

# 福生の教育

◆発行・編集  
 福生市教育委員会事務局  
 庶務課 庶務係  
 〒197-0005  
 福生市北田園2-9-1  
 (中央体育館内)  
 電話 552-7711  
 FAX552-2622

## 平成18年度福生市教育委員会の 基本的な考え方

平成18年第1回市議会定例会において、清水教育委員長が福生市教育委員会の基本的な考え方を述べ、「教育目標」「基本的な考え方」「主な教育施策」「教育推進プラン」について説明いたしました。要旨は次のとおりです。



▲清水教育委員長

次に、基本方針です。

基本方針1では、「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を掲げ、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任、生命尊重についての認識を深めさせ、公共心を持ち、自立した個人を育てる教育を推進するとしています。

また、学校の運営組織改革の一環として、校長のリーダーシップの確立及び「主幹職」の学校組織内での一層の定着とその活用を図り、学校の組織的な課題対応能力の向上を支援します。

また、教員の資質・能力の向上を図るために、教員研修の層の充実を図っていきます。

さらに、教育活動や学校運営の状況について、保護者や地域に対して積極的に情報を提供したり、学校外の人材を活用し地域社会との連携を図ることを通じて、効果的で透明性の高い開かれた学校運営に向けて、経営改善を図るとともに、子どもたちの登下校時などにおける安全の確保を図るため、学校、家庭、地域等との協働を一層進めるよう支援していきます。

次に、主な教育施策について、学校教育の改善充実の視点と生涯学習の振興の視点から申し述べます。

学校教育にかかわる施策です

を図るため、生涯学習の振興・充実の支援に努めます。

文化・スポーツ面では、芸術文化に親しむ機会の提供と文化施設の維持管理、文化遺産や資料の保存活用を通じた郷土理解の推進、体育施設やスポーツ教室等の一層の充実を図るとともに、市民の健康づくり、或は、活動の組織づくりや指導者の育成などの支援を行います。

基本方針4では、「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進を掲げ、教育活動の積極的な公開、学校評議員制度の活用及び外部評価を導入し、開かれた学校づくりを一層積極的に推進するとしています。

また、児童・生徒が保護者や地域の方々と協力して、全校一斉の清掃活動を行う「輝け福生いきいき活動」を推進し、社会奉仕体験活動を通じて道徳的実践力の育成や地域との一層の連携を図っていきます。

不登校問題への対応については、市独自の指導補助員の配置、教育相談体制の充実を図るとともに、適応指導教室の更なる充実を図っていきます。

また、児童・生徒が保護者や地域の方々と協力して、全校一斉の清掃活動を行う「輝け福生いきいき活動」を推進し、社会奉仕体験活動を通じて道徳的実践力の育成や地域との一層の連携を図っていきます。

また、児童・生徒が保護者や地域の方々と協力して、全校一斉の清掃活動を行う「輝け福生いきいき活動」を推進し、社会奉仕体験活動を通じて道徳的実践力の育成や地域との一層の連携を図っていきます。

また、児童・生徒が保護者や地域の方々と協力して、全校一斉の清掃活動を行う「輝け福生いきいき活動」を推進し、社会奉仕体験活動を通じて道徳的実践力の育成や地域との一層の連携を図っていきます。

が、まず、「個に応じた指導の充実」を目指し、少人数学習集団による授業を積極的に展開するとともに、教員の研修・研究を充実させ、各学校の「授業力」を向上させます。

また、児童・生徒が保護者や地域の方々と協力して、全校一斉の清掃活動を行う「輝け福生いきいき活動」を推進し、社会奉仕体験活動を通じて道徳的実践力の育成や地域との一層の連携を図っていきます。

不登校問題への対応については、市独自の指導補助員の配置、教育相談体制の充実を図るとともに、適応指導教室の更なる充実を図っていきます。

また、児童・生徒が保護者や地域の方々と協力して、全校一斉の清掃活動を行う「輝け福生いきいき活動」を推進し、社会奉仕体験活動を通じて道徳的実践力の育成や地域との一層の連携を図っていきます。

また、児童・生徒が保護者や地域の方々と協力して、全校一斉の清掃活動を行う「輝け福生いきいき活動」を推進し、社会奉仕体験活動を通じて道徳的実践力の育成や地域との一層の連携を図っていきます。

また、児童・生徒が保護者や地域の方々と協力して、全校一斉の清掃活動を行う「輝け福生いきいき活動」を推進し、社会奉仕体験活動を通じて道徳的実践力の育成や地域との一層の連携を図っていきます。

また、児童・生徒が保護者や地域の方々と協力して、全校一斉の清掃活動を行う「輝け福生いきいき活動」を推進し、社会奉仕体験活動を通じて道徳的実践力の育成や地域との一層の連携を図っていきます。

また、児童・生徒が保護者や地域の方々と協力して、全校一斉の清掃活動を行う「輝け福生いきいき活動」を推進し、社会奉仕体験活動を通じて道徳的実践力の育成や地域との一層の連携を図っていきます。

習推進計画に基づいて、平成18年度も学校や地域、関係団体、市長部局などと連携し、学習の機会や利用しやすい施設の提供を図り、市民一人ひとりが豊かな学習活動が展開できるように取り組んでいきます。

青少年の健全育成については、青少年問題協議会や青少年育成地区委員長会、関係行政機関等と連携し、環境浄化活動等を推進するとともに、自然とのふれあい事業や異年齢集団での活動、事業、青少年海外派遣事業など、各種事業の展開をしていきます。

市民会館については、リニューアル工事が終了しました。このリニューアル施設のもと、今後一層、市民に親しまれるホールづくりを目指すとともに、広くPRして多くの市民に利用されるよう努めていきます。

公民館事業についても、引き続き協働の視点で、市民への学習機会の提供に努め、各種サークルなどの自主活動団体との交流や地域とのネットワークづくりを推進していきます。

図書館では、市民の読書要求に応える様々なサービスを行っていくとともに「福生市子ども読書活動推進計画」に基づき、地域、学校と連携を図り読書環境の整備に努めていきます。

文化の振興では、地域会館、プチギャラリー等の施設の維持管理並びに充実を努めるとともに、公民館まつりなどに取り組み、市民が芸術・伝統文化などに親しみ、かつ、発表できる機会の提供を図っていきます。市民文化祭については、リニューアル後の市民会館を活かした展示や演示により、一層充実した

ものとなるよう努めていきます。スポーツの振興では、市民ニーズに対応したスポーツ教室や講習会等の開催、健康、体力づくりに関する相談業務、地域指導者の育成及びスポーツ技術の向上などを目標とし、体育指導委員や福生市体育協会など関係各団体との連携を図りながら、環境整備に努めていきます。

体育に関する主要な事業としては、第40回東京都町村総合体育大会の福生市での開催や、体育施設の整備事業では中央体育館の耐震補強等工事、加美平野球場の防球ネット改良工事を実施していきます。

最後に、「教育推進プラン」です。このプランは、学校教育において推進する具体的な施策を総合的、体系的に整備し、その取組の指針とするものですが、同時にその取組の成果や課題を明らかにし、次年度以降の教育施策や学校改善に反映するねらいもあります。

先日の教育委員会において、「平成18年度から20年度までの教育推進プラン」を策定したところですが、このプランについては、来年度以降、数値目標の設定など検討をすすめ、学校教育の一層の改善・充実に努めていきます。

教育改革は、「規制緩和」と「分権」の中で、ますますそのテンポを早めてきています。国や東京都の教育改革の動向を見据え、引き続き教育行政全般にわたり、全力を傾注して取り組んでいく所存です。

以上、平成18年度福生市教育委員会の基本的な考え方の説明とさせていただきます。

以上、平成18年度福生市教育委員会の基本的な考え方の説明とさせていただきます。

平成18年度教育広報に4回の特別支援教育シリーズを掲載します

特別支援教育シリーズ1

# ニーズに応じた教育を

ー特別支援教育の考え方と推進についてー

平成17年11月の中央教育審議会特別支援教育特別委員会において「特別支援教育を推進するための制度の在り方」についての答申が示されました。この答申の基本的な考え方は、障害のある幼児児童生徒の教育の基本的な考え方について、特別な場で教育を行う従来の「特殊教育」から、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」に転換するというものです。

## 小・中学校における特別支援教育の推進（文部科学省）

LD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等の児童生徒を含め障害のある児童生徒が通常の学級に在籍したうえで、その必要に応じ、指導等を受ける形態（「特別支援教室（仮称）」）の構想を段階的に実現します。

### ●現行制度の弾力化

- ①交流及び共同学習の促進
- ②特殊学級担任の活用によるLD・ADHD等の児童生徒への支援
- ③通級による指導の拡大によるLD・ADHD等の児童生徒への支援

### ■特別支援教室（仮称）制度の検討

- ①研究開発学校の活用による先導的取組
- ②教員の専門性向上
- ③固定式学級の機能の維持
- ④教職員配置システムの在り方

## 福生市教育委員会における特別支援教育の推進

福生市教育委員会では、中央教育審議会の答申を受け、これまでの特殊教育におけるニーズに応じた適切な指導及び支援の他、不登校児等の援助を必要とする全ての子どもたちに対する特別な教育的支援を特別支援教育ととらえ、指導及び必要な支援を行います。

特別支援教育（特殊教育）	不登校対策	教育相談
①通級指導学級を増設するとともに、特別支援教室を設置します。 ②関係機関が連携し、就学前からの支援体制を整えます。 ③近隣の都立養護学校との連携を強化します。 ④特別支援教育推進委員会を開設し、コーディネーターの育成等を通し、学校を支援します。	①適応指導教室で学校復帰を支援します。 ②教育相談員が小学校を巡回訪問し、心理的な相談に応じます。 ③各学校の不登校児を学期ごとに把握し、適切な支援の方法を検討します。 ④都の不登校対策推進地域指定を受け、都と連携していきます。	①臨床心理士の資格をもつ医師を学校に派遣し、専門的な相談に対応します。 ②教育相談員を学校の要請に応じて派遣し、専門的な相談に対応します。 ③学校全体で相談体制が取れるよう教員研修の充実を図ります。

### 教育随想

福生市教育相談室

心理相談員 高橋 拓己



私は、心理相談員としての仕事を、福生でスタート

し、二年がたちました。この二年間、多くの子どもたちと出会い関わるなかで、子どもの抱える問題にはそれぞれに固有の難しさがあり、いわゆる「簡単な」相談なんて一つもないのだと感じています。

教育相談室の仕事とはどのようなものかご存知でしょうか。大きく分ければ、その子どもの成長にとってどのような学びの場があるのかということを保険者の方と一緒に考えていく就学相談と、子どもが抱える多岐にわたる悩みや問題について、解決の方法を探り働きかけていく教育相談とがあります。相談内容にもよりますが、教育相談では保護者、あるいは先生と相談していく場合と、直接子どもとの関わりを通して問題に働きかけていく場合とがあります。

小学生の場合、まだ自分の悩みや問題をうまく言葉で表現できないことがありますので、そのような場合には、遊びを通して関わることもあります（プレイセラピー）。何

よりも大切に思っていることは、大人と1対1で遊んで「楽しい！」と思ってもらうこと。そこに「心のエネルギー」が生まれ、それが巡り巡ってその子が自分の力で自分の問題を解決していく力となつてもらいたい、との願いを込め、まだまだ経験の浅い若造ではありますが日々奮闘いたしております。

例えば不登校の子どもの場合、先ほどの「心のエネルギー」が枯渇してしまっていて、なかなか働きかけがうまくいかないことがあります。「相談室に通ってくる」ということだけでも、彼（彼女）らにとっては大きな挑戦なのではないでしょうか。時間はかかるけれども、そのような子どもたちの歩みに寄り添うこと、

一緒にゆつくりと歩んでゆくことも大事な相談員の仕事なのだと学びました。子どもの抱える困難の大きさに、「私にどのようなことができるだろうか」と自問することもあります。

一方で子どもの成長する力、たくましさに驚き、励まされることも何度もありました。また、その難しい問題に一生懸命取り組み続けているお父さん、お母さん、学校の先生方の姿に、わたし自身も多くのことを学ばせていただきました。エネルギーを与えるところか、私が子どもたちからエネルギーをたくさんもらっていることに気づかされます。福生の大地で、わたし自身、子どもたちと一緒に成長しているのだと感じています。

### 平成18年度福生市公立学校の人事異動

(平成18年4月1日) 転入・転出校長

転入者

転入校	氏名	前任校
福生市立福生第四小学校	塚田 正高	青梅市立成木小学校
福生市立福生第六小学校	本庄 公己	八王子市立川口小学校
福生市立福生第三中学校	清水 裕一	昭島市立昭和中学校

転出者

転出校	氏名	前任校
八王子市立第六小学校	杉原 栄子	福生市立福生第四小学校
国立市立国立第二小学校	川畑 孝久	福生市立福生第六小学校
東大和市立第三中学校	小林 総一	福生市立福生第三中学校



# 子ども議員の質問が 国を動かした

昨年10月22日に第5回福生子ども議会(教育委員会版)が開催され、市内小学5・6年生21人の子ども議員から、学校関係や公園・道路、身近な施設のことなど37件の要望や質問がありました。

その中に国道16号の武蔵野橋(防音壁)のいたずら書きについて、次の質問がありました。

「毎日、学校の登下校にいたずら書きを見ていて、とてもいやな気分になります」、「自分の住んでいる町が汚されていくのが悲しい」という子ども議員の困りごとに対し、教育委員会では都市計画課を通して道路管理をしている国の機関に相談したところ、2月9日、10日の2日間、特に通行人が多い区間の試験的ら

く書き落とし(写真)をしてもらいました。また、タバコの投げ捨てや



▶らく書き落としの作業風景

## 『新成人自らの企画・運営による成人式』で評価される

### 全国成人式大賞のコンクールで “努力賞” を受賞!



▲左:漆山さん、中央:高橋助役、右:上野さん

新成人式研究会(文部科学省後援)が全国から募集した第6回成人式大賞コンクールにおいて、福生市成人式実行委員会(新成人20人、OBOG8人)が努力賞を受賞しました。

3月27日に実行委員会(漆山和美委員長)が高橋助役を訪れ、受賞の報告をしました。

#### 【審査結果】“成人式努力賞”の講評(要旨)

18年1月福生式成人式のテーマはズバリ「新成人自らの企画・運営による成人式」。一生に一度の成人式がすてきな思い出になるように出席者全員が楽しめるようにすること、市と実行委員会との協働による運営とすることを視点を置いている。

- ①テーマどおり、実行委員会が自主性を発揮して成人式をつくりあげている。
- ②苦心して製作したくす玉割りでは、新成人に配布された300個のクラッカーを一斉に鳴らすなどして、会場全体に達成感・一体感が感じられる。
- ③全員での合唱や手締め、小中学校時代の先生からのメッセージやEメールで募集した新成人のメッセージ、実行委員の撮影・デザインによる作品などを編集した「記念冊子」の作成、「懐かしの給食コーナー」の設置なども、前年度実行委員(上野晋平さんほか)のアドバイスをもとにして工夫している。
- ④国歌斉唱や市歌等における市民吹奏楽団の伴奏や、様々なボランティアのバックアップなど市民の新しい輪の広がりも成功要因になっていると認められる。

★これらのことが総合的に見て、本賞にふさわしいものと評価されました。

## 教育委員会の動き

- 平成18年第1・2・3回福生市教育委員会定例会及び平成18年第1回教育委員会臨時会報告
- 平成18年第1回福生市教育委員会定例会(1月27日)で次の議案が審議可決されました。
- 議案
  - ◎福生市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について
  - 報告
    - ◎平成18年度主要事業予算要望のヒアリング結果について
    - 平成18年第1回福生市教育委員会臨時会(2月10日)で次の議案が審議可決されました。
- ◎東京都公立学校教育管理職(校長)の人事異動の内申について

- 公園のごみの散らかし問題について「自分達で何かできる活動はないか」などの意見や要望が7件もありました。これに対して、教育委員会(指導室)は関係部局とともに、市内の小・中学校が保護者や地域の方々と協力して一斉に清掃活動を行う「輝け福生いき活動」を平成18年度に計画しています。皆さんのご協力をお願いします。
- 社会教育課社会教育係 ☎552-5632
- 平成18年第2回福生市教育委員会定例会(2月17日)で次の議案が審議可決されました。
- 議案
  - ◎福生市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
  - ◎福生市就学援助費取扱要領の一部改正について
  - ◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
  - ◎福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
  - ◎平成17年度福生市一般会計補正予算(第7号)の原案中教育に関する部分についての意見聴取について
  - ◎平成18年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分についての意見聴取について
  - ◎学校施設を学童クラブとして一時的に使用することについて
  - 協議事項
    - ◎平成18年度福生市教育推進プラン(学校教育編)について
    - 平成18年第3回福生市教育委員会定例会(3月22日)で次の議案が審議可決されました。
- ◎福生市教育委員会管理職員の人事異動について
- ◎福生市体育指導委員の委嘱について
- ◎福生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- ◎福生市立図書館処務規則の一部を改正する規則について
- ◎福生市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定について
- ◎福生市立図書館資料複写取扱要綱の一部改正について
- 協議事項
  - ◎平成18年度福生市社会教育計画(案)について
- 教育委員会会議を 傍聴しましょう
 

教育委員会会議は、原則として誰でも傍聴することができます。

傍聴規則で定員は20名となっております。お気軽にお越しください。

また、個人情報に関するなど議案等の内容によっては非公開となることもありますので、あらかじめご了承ください。

教育委員会定例会予定

  - 4月28日(金) 午前10時
  - 5月26日(金) 午前10時
  - 6月22日(木) 午前10時

開催場所 中央体育館会議室 問合せ

教育委員会庶務課庶務係 ☎552-7711



「子ども110番の家」事業の取り組み及び加入について

平成16年12月から市民の皆様にご協力いただいております。「子ども110番の家」事業におきましては、市内各小中学校PTAや地域の方々等のご協力により、平成18年2月現在の協力登録者数が929件になりました。

この事業は、子どもが身の危険を感じた時に、助けを求めることのできる緊急避難所として、民家や商店等を「子ども110番の家」と指定し、子どもを保護した場合は、110番(警察)通報する等をお願いするもので、避難所には目印として、小旗を掲示し、地域の防犯意識や連帯意識を高めていくことを目標としております。

市内各小中学校PTAや地域の方々・町会・商店等の連携意識を高め、子ども達の防犯にご協力をお願い致します。

なお、新規にご協力(登録)いただける方は、お近くの小中学校及び教育委員会庶務課庶務係へお申し込みください。

問合せ 教育委員会庶務課庶務係 ☎552-7711